

## 徳島県地域医療再生計画【三次医療圏】（案）の概要 【基金充当額：47億円】

### □ 新たな地域医療再生計画（国の平成22年度補正予算）

#### ■事業概要

「高度・専門医療機関や救命救急センターの整備・拡充」や「これらの医療機関と連携する地域の医療機関の機能強化」など都道府県単位（三次医療圏）の医療提供体制の課題を解決するための施策について都道府県が定める計画

#### ■計画期間：平成23年度～平成25年度

### □ 策定方針

東部医療圏の「総合メディカルゾーン本部」を核として、南部センター（県立海部病院）、西部センター（県立三好病院）及び北部圏域（健康保険鳴門病院）の機能強化や連携強化を図り、県内の公的・民間医療機関の役割分担や機能強化を図る。

なお、以下の4つの基本方針に基づき計画を策定することとする。

1. 地域医療を支える医師不足の抜本的解消
2. 救急医療体制の更なる充実
3. 災害医療体制の強化
4. 医療機関の高度化・連携強化

### □ 解決すべき医療課題とその具体的な方策

#### ■ 1 地域医療を支える医師不足の抜本的解消（326百万円）

##### （1）課題

東部圏域に約4分の3の医療施設従事医師が集中しており、人口10万人当たりの医師数が全国第2位である本県においても、「地域偏在」や小児科・産科・救急などの特定診療科における医師不足を中心とした「診療科偏在」が大きな問題となるなど、地域医療を取り巻く環境は年々深刻さを増している。このことから、本県の地域医療を担う医師のキャリア形成支援など、医師確保対策を総合的に推進することが求められている。

## (2) 具体的方策

- ① 県下全域の医師派遣やキャリア支援を総合的に調整する機能等を担う、徳島県地域医療支援センターの整備、運営（112百万円）
  - ◆ 地域医療支援センターの運営
  - ◆ 医師ローテーション管理システムの導入
  - ◆ 医師のキャリア形成支援のための関係医療機関への設備整備
- ② 県立中央病院の小児救急医療拠点病院化（39）
- ③ 総合メディカルゾーン本部の外来機能の一体化に向けた環境整備（20）
- ④ 総合メディカルゾーン本部に研修医等のスキルステーション機能を整備（120）
- ⑤ 医療提供体制の維持・促進（15）
  - ◆ 救急医療の適正受診の普及推進
  - ◆ 県内医師への救急研修の実施
  - ◆ 地域医療を守る取組みへの支援
- ⑥ 医療従事者を確保するための病院内保育所の運営支援（20）

## ■ 2 救急医療体制の更なる充実（291百万円）

### (1) 課題

救急搬送体制の充実を図るため、平成24年度に予定しているドクターヘリの導入に当たり、県南部や県西部を中心に「臨時離着陸場」の整備を行う必要がある。また、県下全域でNICU（新生児集中治療管理室）を有する医療機関が2病院のみであり、早産児や低出生体重児等の集中的な管理・治療の需要に対応できる体制や退院後の後方病床の体制も併せて整備を行うことが求められている。

### (2) 具体的方策

- ① ドクターヘリ臨時離着陸場の整備（60）
- ② 救急医療関連システムの整備（20）
  - ◆ 救急災害医療情報システムの拡充整備
  - ◆ 携帯端末による救急搬送システムの整備
  - ◆ 「医療とくしま」情報システムの検索機能の充実
- ③ 救命救急センター機能強化に向けた設備整備（85）
- ④ 周産期医療機能強化に向けた設備整備（105）
  - ◆ NICUの整備
  - ◆ NICU後方病床の整備
  - ◆ MFICU（母体胎児集中治療管理室）の整備
- ⑤ 精神疾患を有する身体合併症患者の救急対応施設の整備（21）

## ■ 3 災害医療体制の強化（1,683百万円）

### (1) 課題

現在、災害時における救急患者等の救命医療を行う災害拠点病院の耐震化を進めているが、東日本大震災における教訓を踏まえ、三連動地震（東海・東南海・南海）等の発生時における本県の沿岸部、特に、南部圏域に位置する災害拠点病院等の津波対策が急務となっている。

また、災害時に各市町村が円滑な医療救護活動ができるよう医療救護所に必要な医療資機材を整備することが求められている。

## (2) 具体的方策

- ① 総合メディカルゾーン南部センターにおける災害医療機能の強化 (1,450)
  - ◆ 県立海部病院における災害医療センター機能の整備
  - ◆ 美波町立日和佐病院, 由岐病院の統合再編
- ② 広域災害医療体制の整備 (183)
  - ◆ 災害拠点病院等に対する医療資機材の整備
  - ◆ 市町村が設置する医療救護所への医療資機材の整備
  - ◆ 災害医療対策協議会の運営支援
  - ◆ 災害時コーディネーターの活動支援
- ③ 広域搬送拠点臨時医療施設 (SCU) の整備 (50)

## ■ 4 医療機関の高度化・連携強化 (2,398百万円)

### (1) 課題

現在、4疾病を中心に進められている地域連携クリティカルパスは、医療機関の役割分担の促進と患者に対して切れ目のない医療を提供する効果が期待されているが、今後、なお一層、医療機関や患者側への理解を求め、普及を図る必要がある。

また、各圏域で完結する医療提供体制の整備や地域の中核病院の拠点機能の強化を図るとともに、がん患者が住み慣れた家庭や地域における療養も選択できるよう、緩和ケアをはじめとした在宅医療の充実や療養支援の一つである口腔ケアを推進する必要がある。

### (2) 具体的方策

- ① 各圏域の公立病院等の医療機能強化 (1,582)
  - ◆ 南部及び西部公立病院等の医療機能の連携強化
  - ◆ 健康保険鳴門病院の公的存続への支援・拠点機能の強化
- ② 寄附講座「地域脳神経外科診療部」の開設 (80)
- ③ 4疾病(脳卒中、心筋梗塞、がん、糖尿病)等における医療連携の推進 (15)
- ④ 在宅医療、ターミナルケアや介護施設等での看取りの推進 (52)
  - ◆ 多機能型訪問看護ステーションの設置
  - ◆ 在宅医療、ターミナルケア等の推進に係る活動支援
- ⑤ 看護業務の支援・強化 (62)
  - ◆ 専門・認定看護師の育成支援
  - ◆ 看護師等養成所の指導者養成
  - ◆ 看護教育・管理業務の機能充実
- ⑥ がん医療連携体制強化事業 (560)
  - ◆ 総合メディカルゾーン本部・西部圏域のがん診療機能高度化のための設備整備
  - ◆ 総合健診センターのがん検診体制の充実整備
  - ◆ がん診療連携拠点病院に準ずる病院の機能強化
  - ◆ 院内がん登録の推進のための研修派遣支援
- ⑦ 口腔ケア推進のための研究の実施 (22)
- ⑧ 認知症疾患医療センターの設置 (9)
- ⑨ 院内感染対策の推進 (16)
  - ◆ 感染管理看護師の育成支援
  - ◆ 院内感染対策推進のためのマニュアルの策定等